

令和7年度事業計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

認定特定非営利活動法人子どもリエゾンえひめ

1 事業実施の方針

- ・本法人は令和6年8月に県から委託を受け、「里親支援センター子どもリエゾン」として子どもの最善の利益を最優先とした社会的養育の実現を目指し、フォースターリング業務を行ってきた。今年度は、令和7年3月に策定された愛媛県社会的養育推進計画（令和7年度～11年度）に則り、里親支援の一層の推進を図り、里親のリクルート、里親研修・トレーニング、よいマッチングの促進、里親に寄り添う継続的支援、自立支援の5分野の業務の充実強化と体系化を図る。
- ・リクルート活動においては県内各地で積極的に活動を展開し、四国中央市はじめ、里親が少ない南予地域の大洲市、内子町、八幡浜市、伊方町などにも重点的に出向き、里親の開拓・育成に取り組む。
- また、本年4月には新居浜に事務所を開設し、東予地域における活動拠点として里親支援事業を展開することとなった。
- ・また、今年度は設立当初より重点課題としてきた乳幼児委託に対応できる里親の発掘と育成に向けた研修の企画・運営に重点的に取り組む。
- ・地域との連携事業として、県内市町による要支援家庭に対する子育て短期支援事業との協働を開始する。松山市を始め新たに県内市町が実施する本事業において連携協働体制を構築し、各地域で本事業に対応できる里親の開拓と支援を行う。

2 事業の実施計画

（1）リクルート活動

- 新規「里親説明会」　松山で月一回、県内各地で8回開催
 - ・広く一般向けの啓発を目的として昨年実施した「茶話会」を発展的に見直し、より関心の高い人を対象に具体的に里親登録に結び付く「里親説明会」を県内各地で実施する。令和7年度は新規里親登録者15名を目指す。
- 新規「里親だより」

- ・里親の思いや経験を「たより」として編集し、HP や SNS、また文集で里親の声を広く伝える。

○「第4回子どもリエゾンえひめフォーラム」

日程：11月9日（日）13:00～16:00

会場：愛媛県男女共同参画センター

参加募集：250名（オンライン参加あり）

第一部 講演：『新たな社会的養育の視点：子どものアタッチメントを中心に』

講師：西澤哲氏 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科特任教授

第二部 トークセッション（西澤氏、リエゾン理事）

○出前講座など

- ・公的機関、組織、学校等に積極的に呼びかけ、制度の理解、周知のための出前講座を実施する。
- ・地域行事やイベント等に参加してポスター展示やちらし配布を行い、広く一般に広報活動を行う。

○**新規**「リエゾンマルシェだんだん」

日程：8月24日（日）

会場：ネットトヨタ愛媛だんだんパーク

参加人数：里親子、一般参加 計200名

- ・キワニス日本財団と愛媛キワニスクラブの助成により同クラブとの協働事業として実施する。
- ・里親子の体験と相互交流、および地域の福祉活動団体等との相互理解と交流の場として里親制度の啓発と普及を目指す。
- ・地域の福祉団体、ボランティア団体、学生等の協力を得て実行委員会を開き、本イベントを企画運営する。

（2）里親研修・トレーニング

○「リエゾンゼミナール」計7回 4月～2月

- ・里親対象の専門ゼミナール。講義とワークショップで構成し、参画型学びを実践し能力向上と相互交流をはかり、里親のエンパワーメントと地域リーダー養成を目指した専門性の高い里親の育成を行う。
- ・重点目標の「乳幼児緊急一時保護」の受け入れや特性を持つ子どもの理解のための専門の研修機会を増やし、専門性を備えた里親の確保と育成を図る。

- ・年間のゼミナールを通してテキストを採用し、研修プログラムの体系化と方法論の開発、スタッフの教授能力の向上を目指す。

テキスト：フォスタリングネットワーク編「里親になるためのハンドブック
スキル・トゥ・フォスター」明石書店

○法定研修の改革

- ・法定研修の改革に向けて、講座開講の複数化、単位化、オンライン受講体制を始めとする新システムの開発（回数・方法）に取り組む。

○フォスタリングチェンジ・プログラムのファシリテーター養成講座の受講と開講準備

- ・研修担当職員養成の一環として、昨年度のファシリテーター養成講座の受講に加え、令和7年度はさらに2名の職員を派遣し、計4名の有資格者体制で本法人を拠点として第一回フォスタリングチェンジ・プログラムの次年度実施を目指して準備を進める。

○職員研修

- ・職員研修として7月に地域総合子ども家庭支援センター・テラ（山梨県）を訪問し、子ども家庭支援およびフォスタリング業務の先進的取組を行っている機関の優れた事業実践に学び、知識及び能力の向上を図る。

(3) マッチング促進

○一時保護の体制整備

- ・マッチングや養育支援、行政措置による家庭復帰等の移行実施にあたり、児童相談所、里親支援センター、里親相互の役割分担、活動の範囲、責任体制などについて十分な協議を行い、乳幼児をはじめとする緊急一時保護を円滑かつ安全に行う体制を構築する。

○市町による子育て短期支援事業における連携協働

- ・複数市町が実施を予定している子育て短期支援事業において、市町との連携協働による取り組みを開始する。各地域で対応可能な里親の開拓と育成、マッチングを進め、各市町との契約の下に本事業を実施する。

(4) 里親相談支援

○新規リエゾンマルシェだんだん 8月24日（日）ネットヨタ愛媛だんだんパーク（再掲）

- ・里親子の相互交流を支援するとともに、地域の活動団体と協働して里親制度の普及促進を図る。

○リエゾンカフェ、まちカフェ、新規かたりば

- ・事務所で隨時開催するリエゾンカフェに加え、地域に出向いて里親同士の対話と交流を図る「まちカフェ」(2か月に1回程度)、また、隨時里親が希望するテーマに応じた話し合いを行う「かたりば」を実施し、アウトリーチ型の里親相談支援を充実させる。

(5) 自立支援

○松山、新居浜2拠点で自立支援に向けた活動の実施体制を整える。

- ・自立支援活動を行っている他組織との連携・協働を図る。

(6) その他

○妊娠SOS相談、その他子どもと家族にかかる相談を受ける体制を充実させる。

○松山本部事務所が手狭となったため、より広い事務所への移転につき引き続き検討を続ける。

3 事業の実施に関する事項 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施日 時	実施 場所	従事 者 の 人 数	受益対 象者 の 範 囲 及 び 人 数	事業費の金額 (千円)
児童福祉法 第6条の四 に規定する 里親に関する事業	里親制度の普及啓発活動 メディア掲載・放送 フォーラム開催 広報活動 出張説明会 里親説明会 「里親だより」発行	通年 11月	愛媛 県内 全域	20 30 20 30 30 30 20	200,000 200 500 500 100 200	70,471
	里親向け研修 リエゾンゼミナール 法定研修	4回 6回	東・ 中予	50 30	170 35	
	子どもと里親家庭のマッチング 一時保護委託 レスパイト	通年	東・ 中予	20 20	10 10	
	里親子への支援、相互交流 リエゾンマルシェだん だん 相談支援 リエゾンカフェ（まち カフェ）開催	8月 通年 6回	松山 市内 東・ 中予	30 250 30	200 150 100	
	自立支援	通年	東・ 中予	10	3	
	市町連携による子育て短期支援事業	通年	東・ 中予	60	60	884
出産及び子 どもの育ち と健康に關 する相談援 助事業	妊娠 SOS 相談に関する 広報活動を行い、相談を 受ける。	通年 10回	愛媛 県内 中予 地区	20	20	0
その他この目 的を達成する ために必要な 子どもと家族 に係る事業	その他、子どもと家族に 係る相談を受ける	通年 10回	愛媛 県全 域	10	10	0